



表紙：「ミヤマホオジロ（オス）」

撮影：横山 登美子 さん

撮影場所：幕別町字依田

コメント：近くの林へ散策に行くと珍しい鳥がいました。
冬鳥として渡ってきたようです。

令和7年第4回定例会 審議結果	2～3P
幕別町のここが聞きたい 12人の議員が一般質問	4～16P
委員会レポート	17～19P
委員会クロズアップ 産業建設常任委員会 コラム	20P

まくべつ 議会だより

題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄 氏

12月定例会
(会期)11月27日
～12月16日

No. 222
令和8年2月1日

第4回定例会

第4回幕別町議会定例会は、令和7年11月27日から12月16日まで開催しました。

条例の一部改正や補正予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、12人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町のここが聞きたい」(P4)をご覧ください。

条例の改正等

○児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

児童福祉法等の一部を改正する法律が令和7年9月に公布され、保育所等の職員による虐待に関する通報義務が創設され、10月1日から施行となったことから、所要の改正を行うもの。

○北海道宿泊税条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

観光の付加価値やサービスの向上など、観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的に「北海道宿泊税条例」が令和8年4月1日から施行される。道内に所在する旅館、ホテル等の宿泊者は、宿泊料金にに応じて一人一泊100円から500円の宿泊税を支払うことになるため、所要の改

正を行うもの。

○幕別町立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例

令和8年4月1日に、幕別町立幕別小学校及び幕別中学校を統合し、新たに義務教育学校の「幕別町立まぐべつ学園」が開校することから、関連する条例の一部を改正するもの。

○幕別町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準準拠システムへの移行に当たり「住登外者宛名番号管理機能」を実装するため、所要の改正を行う。

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町会計年度任用職員の給与

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

令和7年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額、期末勤勉手当、駐車場等の利用に対する通勤手当の新設、会計年度任用職員の給料月額、特別職の職員の期末手当、幕別町議会議員の期末手当について所要の改正を行うもの。

○幕別町保育料条例の一部を改正する条例

食材価格の高騰に伴い副食材料費を改定するため所要の改正を行うもの。

○幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

保育所等の利用開始時の健康診断は各保育所等が行うとされているが、令和7年9月、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正され、乳幼児健康診査の内容が保育所等の健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができる

と規定されたため、国の基準に沿って定めている本条例を改正する。

○幕別町体育施設条例の一部を改正する条例

施設の老朽化に伴い糠内町民プールを廃止するため改正を行う。

○幕別町水洗便所改造等資金貸付条例を廃止する条例

既設便所の水洗化に要する資金を無利子で貸し付けているが、令和8年3月31日をもって廃止するもの。同条例第3条に規定する「幕別町生活環境改善設備資金貸付条例」についても附則で廃止する。

その他の審議議案

○町道の路線の変更について

道路台帳の電子化を図るための測量業務を町道全路線で行った結果、現道と道路台帳で起終点の位置が一致していない箇所が確認されたため、現況に即して起終点を整理するもの。

○指定管理者の指定について

忠類診療所の指定管理者を「公益財団法人北海道医療団」に指定し、指定期間を令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とするもの。

■ 議会のうごき ■

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	4 億 1306 万 1 千円	231 億 1144 万 2 千円	農林業施設等単独災害復旧事業、土木施設等単独災害復旧事業、まく Pay ポイント還元事業、福祉灯油等支給事業、障害者自立支援給付事業、町立保育所運営事業、公園施設維持管理事業、とかち広域消防事務組合負担事業、職員手当等、ほか
国 民 健 康 保 険	425 万 2 千円	28 億 6397 万 4 千円	給料、職員手当等 ほか
後 期 高 齢 者 医 療	140 万 6 千円	5 億 4428 万 4 千円	給料、職員手当等 ほか
介 護 保 険	143 万 7 千円	30 億 6988 万 5 千円	給料、職員手当等 ほか
水 道 事 業	991 万 1 千円	20 億 6416 万 2 千円	給料、職員手当等 ほか
下 水 道 事 業	803 万 8 千円	30 億 7394 万 1 千円	給料、職員手当等 ほか

令和7年度補正予算を可決

■ 審議した議案

○第4回定例会（11月27日～12月16日）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告済（11/27）	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決（12/11）
専決処分した事件の承認について（令和7年度幕別町一般会計補正予算（第6号））	承認（11/27）	北海道宿泊税条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決（12/11）
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/27）	幕別町立義務教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決（12/11）
幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/27）	幕別町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（12/11）
特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/27）	幕別町保育料条例の一部を改正する条例	原案可決（12/11）
幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/27）	幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決（12/11）
令和7年度幕別町一般会計補正予算（第7号）	原案可決（11/27）	幕別町体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決（12/11）
令和7年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（11/27）	幕別町水洗便所改造等資金貸付条例を廃止する条例	原案可決（12/11）
令和7年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決（11/27）	指定管理者の指定について（忠類診療所）	民生付託（12/11） 原案可決（12/16）
令和7年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（11/27）	町道の路線の変更について	原案可決（12/16）
令和7年度幕別町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決（11/27）	令和7年度幕別町一般会計補正予算（第8号）	原案可決（12/16）
令和7年度幕別町下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決（11/27）		

■ 賛否の分かれたもの

〔表示例○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権〕 ※寺林俊幸議長は表決に加わらない。

種別	議員名 （会派名） 議件名	畠山	塚本	山端	内山	小田	長谷	酒井	荒	野原	石川	岡本	小島	藤谷	田口	谷口	藤原	中橋	議決結果	議決日
		美和	逸彦	隆治	美穂子	新紀	陽子	はやみ	貴賀	恵子	康弘	真利子	智恵	謹至	廣之	和弥	孟	友子		
議案	幕別町保育料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	欠	○	欠	○	○	×	原案可決	12/11

〔会派名：拓…拓政会、共…日本共産党幕別町議員団、政…政清会、正副議長は会派に所属しません。〕

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

12人の議員が一般質問

ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	① マイナ保険証の普及推進をさらに積極的に ② ヒグマの被害を防止し、町民との共存共栄を
6	塚本 逸彦 議員	① 教育施策推進における地域プロジェクトマネージャーの導入について ② 幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について
7	内山美穂子 議員	① 自治体DXの推進と町民サービス向上について
8	野原 恵子 議員	① 電子地域通貨「まくP a y」の検証と今後の方向性は
9	岡本眞利子 議員	① 子育て支援の拡充について ② リチウムイオン電池等の適正処理の周知について
10	小田 新紀 議員	① 中学校部活動の地域展開における方向性について
11	藤原 孟 議員	① 行こうよ、パークゴルフに、高齢者になっても
12	酒井はやみ 議員	① 義務教育学校の開校にあたって ② すべての学校に学校司書の配置を
13	荒 貴賀 議員	① 住民サービスの向上にむけたデジタル行政改革を
14	山端 隆治 議員	① 鳥獣被害防止対策について
15	石川 康弘 議員	① 自殺対策について
16	中橋 友子 議員	① 町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に



谷口 和弥 議員
(無会派)



救急車による救急搬送時に救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、過去の受診歴などを確認できる「マイナ救急」が、令和7年10月1日から全国で一斉に始まった。救急活動の迅速化が可能となる「マイナ救急」は町民の命と健康を維持するにあたっては重要なアイテムになると推察される。ついでには以下の点を伺う。

- (1) 幕別町の国民健康保険被保険者のうち資格確認書交付者数は。
- (2) スマートフォンのマイナ保険証の登録数・登録率は。
- (3) マイナ保険証の普及推進、スマートフォンへのマイナ保険証の登録者を増やすための手立ては。

町長

(1) 資格確認書は、国民健康保険法に基づきマイナンバーカード未保有者や、保有者のうち健康保険証利用未登録者など、オンラインでの資格確認を受けることができない状況にある場合に限り交付するものである。幕別町国民健康保険

問 マイナ保険証の普及推進をさらに積極的に

答 適切な医療の提供を進めるために重要性は一層高まっている

の被保険者数5029人のうち、マイナ保険証の登録者は3410人であり、残りの1619人、約32.2%の方に資格確認書を交付している(令和7年10月末現在)。(2) 国からの公表がないため、町として把握することはできないが、さらに利便性が高まったと感じている方がいるものと捉えている。(3) マイナ保険証の性質やメリットなどを広報紙やホームページ、出前講座などを通じて町民へ分かりやすい情報提供に努めるとともに、医療機関や消防と連携し、安心・安全な医療の提供に大きな役割を担うマイナ保険証の普及啓発を進めていく。



問 ヒグマの被害を防止し、町民との共存共栄を

答 年度内を目標に「緊急銃猟マニユアル」の作成を行う



「改正鳥獣保護管理法」が令和7年9月1日に施行された。条件を満たすと市町村長が判断した場合、緊急銃猟を可能とした。ついでには以下の点を伺う。

- (1) 幕別町内における今年度のヒグマの出没や捕獲数、ヒグマによる被害の状況は。
- (2) 「緊急銃猟マニユアル」の作成はされたか。
- (3) 自治体職員「ガバメントハンター」育成など、幕別町としてのハンター育成対策は。
- (4) 幕別町における野生動物への餌やりの注意喚起やヒグマの被害防止の施策は。

町長

(1) 今年度のヒグマの出没状況は、目撃及び足跡情報17件、捕獲数は2頭である(令和7年11月末現在)。

在)。人的被害は発生していないが、農業被害として、令和6年度の調査結果では、てん菜やデントコーンなどの被害面積が0.11ha、被害額は76129円である。

(2) 国から「緊急銃猟ガイドライン」が示され、北海道から「緊急銃猟対応マニユアル(参考例)」が提示されており、これらを参考に関係機関の意見を踏まえ、年度内を目途に作成を行っていく。

(3) 有害鳥獣駆除体制強化のため、ゆとりみらい21推進協議会では北海道猟友会の予備講習会受講費や狩猟免許取得などを助成している。狩猟者の育成には助成に加え、経験豊富な狩猟者からの知識や技術の伝承、現場での経験が重要であるため、同協議会の鳥獣被害対策専門部会において協議を続け、有害鳥獣駆除体制の充実を図っていく。

(4) 野生動物への餌やり防止を広報やホームページで周知している。また、ヒグマ被害を防ぐため、人の生活圏に引き寄せないよう、誘引物を適切に管理することが重要である。今後も町民への啓発活動に力を注ぐとともに、猟友会との連携を強化し、ヒグマの目撃情報後に追跡・防除を速やかに行い、被害防止に努めていく。



塚本 逸彦 議員
(政清会)



近年、教育現場では多様な課題に対応するため、複数の事業や施策が同時並行で進められることが増えており、こうした状況の中、全国の自治体では事業の進行管理、関係者間の調整、成果の可視化などを専門的に担う「地域プロジェクトマネージャー（以下、「地域PM」という。）」が導入されており、教育施策の質と効率性の向上に寄与すると考え、以下の点を伺う。

(1)教育施策の推進において、教育委員会として、地域PMについての検討状況と今後導入する考えは。

教育長

(1)本町の特性や地域課題に対する実効性などを見極める必要があるため、現時点で地域PMの導入を前提とした検討は行っていない。他市町村の事例を参考にしながら、地域の課題に即した形で制度導入の必要性和目的化を防ぎ、調査研究に努める。

問

教育施策推進における地域プロジェクトマネージャーの導入について

答

現時点では導入を前提とした検討は行っていない

再質問

教育現場は自由進度教育や不登校対策、フリースクール等多くの課題を抱えている。人材不足やノウハウの確立のため、専門性を持った同制度の必要性について伺う。

答

教育現場の課題や新たな取組について、学校現場では日々苦勞しつつも工夫を凝らして対応している。地域PMは官民連携による重要プロジェクトに取り組む場合の活用がポイントとなっており、ご指摘内容は焦点を絞った細かな取組であるため、現時点で制度を活用する状況にはないと考えている。

問 幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について

答 地域の誇りとなる拠点を目指し、取組に努めていく



町では、令和8年度に「アイヌ文化拠点空間整備事業」における新たな施設が開設され、地域の文化振興と教育資源の充実が期待されている。これらの

事業の現状と今後の展望について以下の点を伺う。

(1)直営体制で管理・運営される予定であるが、アイヌ関連団体との連携、学芸員の配置体制の計画は。(2)所蔵資料のデジタルアーカイブ化の予定は。(3)地域住民や学校と連携の考えは。

教育長

(1)施設の管理運営について、アイヌ文化に精通した団体が担うことが望ましいが、現状では指定管理者の指定を受ける体制には至っていないため、供用開始時においては、町直営で準備を進めている。

これまでアイヌ関連団体の協力を得て講座を開催してきた実績があり、今後も連携・協力体制の構築を図っていく。また、施設には学芸員の配置を計画している。

(2)デジタルアーカイブは、歴史的文書や文化財等の貴重な資料をデジタル化し、劣化や紛失リスクを減らし、ネットワークを介して広く活用できる仕組みである。災害

時の損害把握や資料保存にも有効である一方で、著作権確認や費用負担など課題も挙げられる。蝦夷文化考古館は、学術的価値の高い資料を収蔵しているが、現時点でデジタルアーカイブ化について具体的な検討は行っていない。今後、情報収集や課題整理を進め、デジタルアーカイブの必要性和可能性について調査・研究を進める。(3)アイヌ文化拠点施設は、地域活性化の役割を担い、多文化共生社会の実現を目指すものである。そのため、地域社会との連携が重要であり、住民参加型の企画展や体験講座の開催を通じて、文化伝承サイクルの構築を目指し、体験学習を通じ子どもたちが文化に触れる機会を創出に取り組んでいく。単なる展示の場に留まらず、地域の誇りとなる拠点を目指し、引き続きアイヌ関連団体と緊密に連携しながら取組に努めていく。



「アイヌ文化拠点施設」
国道東側からみた外観イメージ



内山美穂子 議員
(拓政会)



国では2021年にデジタル改革関連法が成立し、デジタル社会の実現に向けた重点計画の中で「人に優しいデジタル化」を基本とし、住民の立場に立った行政サービスの進める方針を示している。

自治体DXは新しいシステムを導入することが目的ではなく、仕事の進め方や組織の仕組みを見直し、住民にとって使いやすいサービスにするとともに、職員の働き方を改善していく取組である。

近年は生成AIなど新しい技術をどう活かすか、またそれを担う人材をどう育てるかが重要になる一方、デジタル操作が難しい方への支援が欠かせない。推進にあたっては、目的を住民と共有し、丁寧に進めることが重要であり、住民が「便利になった」「安心できる」と実感できる行政サービスの提供が求められている。

幕別町では、今年1月から除雪の進み具合を公開する「除雪管理システム」が始まり、3月からは

問 自治体DX（※）推進と町民サービスの向上について

答 住民の利便性向上や業務効率化を目指し全庁的なDX推進に取り組んでいる

「書かない窓口」が導入されるなど、DXの取組が進んでいる。そこで幕別町におけるDX推進の現状と今後の方向性について以下、伺う。

(1) DX推進体制について。

(2) 町民サービスのデジタル化は。

(3) 社会インフラの維持管理DXは。

(4) 生成AIの活用業務と利用環境・ルールについて。

町長

(1) 国の「自治体DX推進計画」に基づき、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進めている。令和5年1月に、全職員向けのDX研修会を実施。その後、「幕別町DX推進本部」を設置し、ワーキンググループが具体的な取組内容を検討。現在は、各担当課が主体的に業務内容や課題に応じ、デジタル技術の導入を進めている。今後はDX推進係を中心に、導入したシステムをより効果的に活用していく。

(2) 国の交付金を活用。「Logoフォーム」の導入により、スマイ

ル検診の予約等でオンライン化が進み、「コンビニ交付サービス」の開始後は、住民票等の交付件数も増加している。令和5年8月からは、電子地域通貨「まくpay」と行政ポイントを連動させた取組を始め、町内の経済循環に一定の効果をもたらしているが、今後も対象事業の拡大を検討する。

デジタル利用へ不安のある高齢者等へは生涯学習講座等でスマートフォン教室を開催しており、民間の講習会情報の提供も行っている。

(3) 本年3月から、道路や防災など8分野11種類の地図情報をまとめた「幕別デジタルまっぷ」を公開している。「除雪管理システム」では、除雪車の位置や積雪情報をリアルタイムで確認できるようになった。さらに、インフラ全体を計画的に管理する新たな取組を進め、必要な機能が長く発揮出来るよう、点検や更新の効率化を図っていく。

上下水道においても、AIによ

る劣化診断の導入を検討するなど安定した水道事業の運営に向け、DXを活用し効率化を進めている。

(4) 会議録や文書作成において生成AIを活用したシステムやサービスを導入しているが、一方で、安全性の確保が重要であることから「幕別町生成AI利用ガイドライン」を定め、個人情報や機密情報がAIの学習に使われないよう、明確なルールを設けている。今後もデジタル技術を安全に活用できるようにスキル向上に向けた研修の機会を確保する。



「幕別デジタルまっぷ」(町ホームページ)

(※) DX(デジタルトランスフォーメーション)とはインターネットやAIなどのデジタル技術を活用し、仕事の進め方や仕組みを見直し、暮らしや行政サービスをより便利でわかりやすくするもの。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



電子地域通貨「まくPay」は2022年12月、幕別町

商工会が新たに取り組むキャッシュレス決済の推進と、町内のみで利用できる地域通貨の特性を生かし、地域経済の循環を図り、町内中小企業の発展を目指すとして導入された。この間の取組として、国の交付金を活用してのキャンペーン、行政ポイント、ゼロカーボン推進総合補助金、エネモポイントなど付け加え、「まくPay」活用の推進を行い3年が経過した。また、2026年12月からシステム提供事業者を利用料184万8000円の支払いが始まる。「まくPay」導入により、町内中小企業の発展に寄与してきたのか、町民への利便性向上につながってきたのかの検証を行い、今後の方向性を見極めていくことが必要と考え、次の点について伺う。

(1) 幕別町商工会の地域別(幕別、札内、忠類)の会員数と「まくPay」参加事業者数は。

(2) 各年度の業種別の利用額は。

問 電子地域通貨「まくPay」の検証と今後の方向性は

答 更なる利用拡大に向け、消費者に利用されやすい環境の整備を進める

(3) これまで幕別町商工会が行ってきたキャンペーンに対する各年度の補助金額は。

(4) 町内事業者の活性化と町民の利便性向上につながったかの検証は。

(5) 今後の方向性をどのように考えているのか。

町長

(1) 幕別町商工会地域別会員数・まくPay地域別参加事業者数(令和7年9月末現在)

	幕別町商工会地域別会員数				まくPay地域別参加事業者数
	個人・法人会員	賛助会員	定款会員	合計	
幕別	100	26	7	329	58
札内	165				74
忠類	31				13
計	296	26	7	329	145

(2) まくPay業種別・年度別利用額(令和7年9月末現在)(円) ※15業種の区分のうち利用の多い3業種

業 種	4年度末	5年度末	6年度末	7年9月末
給油所	28,421,995	50,013,229	50,839,626	13,258,825
食事処	11,849,912	27,132,157	24,839,394	9,000,386
ショップ(衣類、電化製品など)	6,545,594	25,416,945	43,011,600	5,832,761

(3) 幕別町商工会に対するキャンペーン補助額(円)

	補助額	内 容
4年度	24,948,000	プレミアム率30%「まくPay」ボーナスキャンペーン
5年度	22,464,155	「まくPay」電子マネー山分けキャンペーン
6年度	26,320,900	
7年度	3,635,000	0・8・9「まくPay」の日キャンペーン
	15,641,000	「まくPay」電子マネー山分けキャンペーン

(4) まくPayの利用額は令和4年度以降、年々増加しており、まくPay参加事業者で構成する電子地域通貨運営委員会において、利用状況やキャンペーン事業を分析・検証し、通年キャンペーンや健康講座などへのポイント付与を通じて町内経済活性化を図ってきた。利用者にとっても利便性が向上したものと認識しているが、今後も電子地域通貨運営委員会において、利用拡大に向けて引き続き検討を重ねていく。

(5) 導入以来、キャンペーンの実施や行政ポイント付与制度の導入、コンビニエンスストアを利用可能とするなど様々な取組を実施してきたが、令和8年12月からシステム利用料負担が発生するため、安定的な事業運営には更なる利用拡大が必要である。特にスーパーなど大型店の参加を進めるべく協議を進めている。商工会と連携し、参加事業者の拡大や利用環境の整備を進めていく。





岡本眞利子 議員
(政清会)



近年は保護者の負担軽減を目的として、紙おむつ等のサブスクリプションサービスを導入する保育施設が全国で増えてきている。

(1) 町内の多くの保育施設において、午睡用布団を床に敷いて午睡を行っていることから、床の冷たさ、寝汗等の衛生管理の面で「お昼寝コット」(※1)の導入について検討してはどうか。

(2) 保育施設で使用する紙おむつ一枚一枚に記名する負担を軽減する、紙おむつのサブスクリプションサービス(※2)のニーズの認識と導入についての考えは。

(※1)「お昼寝コット」とは組み立て式で、通気性の良いメッシュ素材の布を張ったお昼寝用簡易ベッド。



問 子育て支援の拡充について

答 今後、一定数の要望があった場合に保護者のニーズとすり合わせてみる必要がある

(※2)「紙おむつのサブスクリプションサービス」とは定額料金を支払うことで、保育施設等で紙おむつが使い放題になるサービス。

町長

(1) (2) 布団や紙おむつのサブスクリプションサービスの提供を望む保護者の声は届いていないが、今後において、一定数の要望があった場合は、町立と私立の施設長等で構成する保育所長会議において協議し、サービスの内容、利用者負担を含めた保護者のニーズとすり合わせてみる必要がある。

再質問

保護者の利便性の向上、保育士の業務負担軽減を図るためのサブスクリプションサービスについて、今後調査研究を進め、本町の子育て支援拡充に向けた考えは。

答

メリット・デメリットがあり、導入にあたっては、導入希望が出てきた際に協議を行い検討する。



リチウムイオン電池の適正処理方法の周知について

答 継続的に周知・啓発に努めていく



近年、リチウムイオン電池による火災が全国的に急増している。環境省において回収体制の構築の要請が出され、幕別町においては体制を整えているが、住民にはわかりづらいという声がある。周知方法の更なる努力、啓発に努めるべきであるが、今後どのように推進していくのか。

(1) リチウムイオン電池の回収の現状について。
(2) 町内で収集した不燃ごみの中から発煙・発火に至ったケースは。
(3) 適正処理方法の周知、事故防止に向けた啓発の取組状況は。

町長

(1) 一般社団法人JBRRCがリサイクルマーク付き電池の回収と再資源化を担い、家電量販店やホームセンターの回収ボックス、本町役場窓口でも回収を実施。また、リ

サイクルマークの無い二次電池や種類判別が困難な電池についても役場窓口で回収を行っている。

(2) ごみ収集車両の荷箱内部での発煙・発火事故は、令和4年度に2件、5年度に1件、6年度に2件発生。原因は、カセットボンベ、スプレー缶、混合ガソリン缶、ライターの混入によるものが4件、コードレス掃除機のバッテリー混入によるものが1件である。

(3) 適切なごみ処理方法を理解していただくため、毎年「ごみカレンダー」を作成し各戸に配布、ホームページでも情報提供を行っている。また、公式LINEで自動回答する「ごみ分別チャットボット」を運用している。広報紙や出前講座などの機会を活用し、適切な分別方法について継続的に啓発活動を行い、ごみ処理の適正化を図る。

再質問

住民がリチウムイオン電池の適正処理ができるよう、わかりやすい周知・啓発に取り組む考えは。

答

ホームページの内容は、より分かりやすい表現に随時変更している。来年4月から法律改正により、リチウムイオン電池の資源化が進められることに合わせて、わかりやすい処分方法等の周知啓発に努める。



小田 新紀 議員
(拓政会)



少年高齢化が進む中で、中学校の部活動を従来通り維持していくことが困難になっている。種目数や指導体制の確保や働き方改革との両立も大きな課題である。国からは「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の骨子が示され、学校と地域が連携・協働し、生徒が継続してスポーツや文化芸術活動に取り組める環境づくりを求めている。

本町では「幕別町部活動地域移行検討委員会」が設置され、予算措置も講じられている。しかしながら、各委員から開催を望む声がある中でも、約1年近く開催されていない。地域展開の具体的な方向性やモデルが示されず、学校現場や地域においても混乱が生じている。現在の進捗状況、今後の進め方を伺う。

(1)部活動地域展開を通して「どのような町の姿、子どもたちの姿」を目指すのか。

(2)本町における地域展開のメリ

問 中学校部活動の地域展開における方向性について

答 情報収集に努め、検討委員会での議論を踏まえ必要な支援の検討を進める

ット・デメリットは。その上での支援策は。

(3)検討委員会が開催されないことについての見解と今後のプランは。

(4)学校現場へのこれまでの説明内容は。

教育長

(1)部活動の地域展開は、少子化が進む中でも、生徒がスポーツや文化芸術を継続的に楽しめる環境を整備することを目的とする。地域住民との関わりを持つことで地域の魅力や良さを再発見し、まちづくりや地域活性化につながることを期待される。部活動の地域展開が将来的に根付くことで子ども豊かな心や体の育成につながり、活力ある地域社会形成につながることを期待される。

(2)地域展開の取組が進むことによるメリットとして、少子化が進む中でも生徒がスポーツや文化活動を継続できる機会が確保され、専門指導による技術向上や活動制限の緩和、地域間交流が期待される。

また、教職員の業務負担が軽減され、教育の質向上も見込まれる。

一方で、運営団体や指導者の確保が容易ではないことや、移動手段、保護者の経済負担の増加などがデメリットとして想定される。特に金銭的理由から活動を断念する生徒が出るのではないよう対策が必要である。部活動地域展開に伴う財政支援については、国による長期的な予算措置を目的とした新たな法律整備が検討されている。また、国は地域クラブ活動の認定制度を含む新たなガイドラインを公表予定としている。町としては国の動向を踏まえ、情報収集に努め必要な支援の検討を進めていく。

(3)本年度においては、国の有識者会議での議論を踏まえ、夏ごろに受益者負担の目安が示されるとの発表があったことから、この状況を把握しつつ検討委員会の開催時期を見極めていたが、開催せず現在に至っている。今後は、新たなガイドラインの内容を踏まえ、検討委員会における議論を進める。

(4)部活動改革に向けて、地域住民を含めた理解促進が必要であるため、令和6年2月に講師を招いた講演会を実施したほか、スポーツ少年団主催の講演会など、教職員に限らず幅広い情報提供を実施した。また、同年7月には児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査を行い、部活動の現状や地域展開への期待・課題などを調査し、その結果を含めた検討委員会での内容をホームページで公開している。今後は、検討委員会での議論を進め、その内容を公開するとともに、学校に対して必要な情報提供を行う。

再質問

町の現段階での支援の判断について、明確な基準を。

答

国の状況を踏まえながら、今後検討を進めていく。





藤原 孟 議員
(無会派)



公益社団法人日本パークゴルフ協会（NPGA）

が1987年に大きな夢と願いのもと誕生し、まもなく設立40周年を迎える。この間パークゴルフは北海道内の市町村に、また道外や海外においてもコースが造成され、多くの愛好家がプレーを楽しんでいる。

それゆえに、次の10年に向けて着実に歩んでもらうため、町の考えについて、以下の点を伺う。

(1) 町民がプレーから離れる傾向にあると聴くが、その要因について町の認識は。

(2) パークゴルフ振興を通じての社会的な効果の中で、高齢者の医療費の減少額を具体的に示せないか。

町長

(1) パークゴルフ誕生時から愛好者は着実に増加し、平成28年に130万人となった後は横ばいの状態が続いている。一方、町内の

問 行こうよ、パークゴルフに、高齢者になっても

答 パークゴルフの普及・発展に努めていく

パークゴルフ場の利用者は平成8年度は約41万人だったが、令和4年度から6年度は約27万人、7年度は約25万人となり、減少傾向にある。利用者減少の要因については断言できないものの、余暇の過ごし方が多様化したことによるものと考えられる。このため、平成25年のパークゴルフ発祥30周年以降、三世代が交流できるコミュニケーションスポーツとしての認識を深め、若年層の参加拡大を図るために家族大会の開催や学校でのクラブ活動や体育授業を通じてその魅力を広める取組に努めている。



(2) パークゴルフには、交流促進を通じたコミュニケーションづくり、学校での学習効果の向上、観光客の来訪による経済波及効果、コースを歩くことによる健康増進などが期待されている。本町の高齢者医療費について、75歳以上の後期高齢者の年間医療費は平成27年度から令和6年度にかけてほぼ横ばいとなっている。これは医療費削減努力の成果があつた一方で、高齢化の進行や医療の高度化などにより医療費が高額となっていることが原因と考えられる。

三重県志摩市と三重大学の共同研究による「パークゴルフの健康に及ぼす効果に関する研究」の報告書では、パークゴルフ実施者と未実施者との健康度と体力水準の比較を行った結果、実施者の健康度は同じ暦年齢の方と比べ優れ、血圧や総コレステロールなどの数値において、実施者は平均値が低いという結果が認められたと報告されている。

高齢者の医療費において、パ

ークゴルフ実施者と未実施者でのデータの比較がなく、具体的に示すことは困難であるが、国土交通省の歩行量ガイドラインによれば、歩数を基にした医療費抑制効果が示されており、これに基づいて試算すると、1ラウンド約2600歩で年間90日間プレーした場合、約15210円の医療費抑制額が期待されると考えられる。

(3) 日本パークゴルフ協会は令和8年度に設立40周年を迎える。記念事業として、北海道知事杯第40回国際大会をはじめとして数多くの記念大会が計画されており、多くの愛好者が参加する。本町も公共施設の確保やスタッフ支援で協力を依頼されている。これまで町内コース管理や国際大会運営支援、視察団体の対応を通じて普及活動に努めてきたが、今後も協会と協賛しながら記念事業をできる限りの支援を行っていきたい。



パークゴルフイメージキャラクター
「クマゲラマーク（通称）」



パークゴルフ応援キャラクター
「パッキー」



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 義務教育学校の開校にあたって

答 開校後の変化の状況を的確にとらえ、柔軟な対応による学校運営に取り組む

もの権利を学習している。また、揭示板設置や保護者への説明会により周知を図り、教職員には研修を実施し共通理解を深めている。「まくべつ学園」の開校に際しては、学校名のアンケート調査、校歌や校章デザインの募集により児童生徒の思いを反映させる取組を進めてきた。今後も子どもたちが自由に表明できるよう努める。



幕別町立まくべつ学園

「まくべつ学園」の校章

問 すべての学校に学校司書の配置を

答 学校司書配置に対する財政措置を要請していく

問 町の「第4期幕別町子ども読書活動推進計画」では、

子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所で主体的に読書活動に取り組める環境を整備するとしている。しかし、計画の実現にはまだ改善の余地がある。以下伺う。
(1) 学校図書館の利用率向上に向けた具体策は。
(2) 学校司書を配置する考えは。

教育長

(1) 町内の小中学校では、児童生徒の学力向上を目的に読書活動を推進し、朝読書や調べ学習などを学校図書館で実施している。町図書館は、学校からの要請に応じて学校図書館の利用活性化につながる支援に取り組んでいる。今後も支援を継続し、学校図書館の環境整備に取り組んでいく。

(2) 学校司書は、学校図書館法に基づき図書館運営や利用促進を担う役割が求められる、司書教諭や教員と連携し授業や教育活動の支援も行う。しかし、国の地方財政措置はあるものの町独自で学校司書を配置するには不十分のため、現状では困難である。全国町村会や全国市町村教育委員会連合会は学校司書配置促進のため財政措置の引き上げや定数措置を求める要望を国に提出している。町では各団体を通じて学校司書や司書教諭の専任配置を引き続き要請していく。

問 「まくべつ学園」開校にあたり、児童生徒が安心してできる環境を整えることが重要。「幕別町子どもの権利に関する条例」が生かされ、すべての子どもたちが自分の居場所と感じられる学校づくりをどう進めていくのか伺う。
(1) 5年生から50分授業となり、テストのあり方も検討するとされている。子どもたちに過度な負担とならないよう、どのような配慮や体制で学びを保障していくのか。
(2) 不登校や行き渋りの未然防止、また不登校傾向の子が安心して学べる学校となる体制、困りごとを把握する体制は。
(3) 「幕別町子どもの権利に関する条例」を新しい学校でどのように位置づけ、どのように具体化していくか。

教育長

(1) 令和8年4月に開校するまくべつ学園では、児童生徒の課題解決と教育環境の向上のため、4・3・2制を採用し、小中学校間の円滑



荒 貴 賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 行政システムの標準化、予算措置は

答 普通交付税措置されるが、運用経費の増加分等について引き続き国に要請を行う



国は、2021年「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」で、基幹業務を対象に国が策定したシステムに移行することを義務づけた。システム移行の財政支援は、2025年までとされていた。しかし、多くの自治体で期限までに間に合わない状況が判明し2030年まで延長された。現在、中核市市長会をはじめ、全国市長会や全国町村会などから要望が出ている。内容は増加分を国の責任で財政措置を始め、デジタル人材の確保など多岐にわたる。

全国では国が進めるデジタル化に地方は対応できない状況と増大する経費に不安を抱えている。町の行政システムの現状と今後の見通しについて、以下同う。

- (1) システムの進捗状況は。
- (2) 運用経費と予算措置は。
- (3) 自治体の独自性の確保について。
- (4) 職員の負担軽減につながるのか。
- (5) 災害・停電時のシステム運用は。
- (6) SaaSの導入の考えは。

町 長

(1) 国の財政措置を活用し「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化（以下、「システム標準化」という。）を進める。対象事務は基幹20事務のうち18事務であり、ガバメントクラウドを利用して運用する。本年9月下旬から「総合行政情報システム」の12事務を含む計15事務について環境構築を開始し、12月下旬には新システムへの移行を完了する予定。「国民健康保険資格システム」「戸籍システム」「戸籍附票システム」は令和8年2月以降に移行を進める。移行期間中は現行様式で運用となるが、住民サービスへの影響はないことを確認している。

(2) システム標準化の運用経費合計は、移行前の令和6年度で約3780万円だったが、移行後の令和8年度には約9640万円と約2・6倍となる見込みである。地方交付税において「包括算定経費」の単位費用として交付税参入されるものの、多くの町村で十分な措

置が取れないことから、全国町村会において、国の責任で全額国費で措置することを要望している。

(3) 標準仕様と現行システムの差異を確認した中では、本町の独自性を取り込まなければ事務に支障が出る事案は確認されていない。

(4) システム標準化により、クラウドサービス提供者がシステム改修を行うことで、職員のシステムに関する事務が不要となり事務負担が軽減される。また、異なるシステム間のトラブル減少やシステムの安定性向上が期待できる。さらに、効率化されたシステムにより住民サービスの迅速化が実現し、行政全体の効率化が図られる。

(5) クラウドサービスを活用することで、迅速かつ柔軟なシステム構築が可能であり、国が定めた運用基準を満たした外部のデータセンタで高いセキュリティが確保される。ガバメントクラウドにより地方公共団体の個別対策が不要となり、災害・停電時も複数のバックアップで円滑な復旧が可能とな

る。また、通信拠点となる役場庁舎においては、三段階の災害対応策により停電時でもシステム運用性が確保されている。

(6) 国は、従来の情報システム所有型から、利用型へと転換するSaaS（※1）利用を推進している。

ガバメントクラウドは、公的機関や民間事業者が整備した「公共SaaS」の利用環境として利用できるものであり、本町では、ガバメントクラウドを利用し、「システムベンダー」が「公共SaaS」を構築した上で、インターネット経由で利用することとなる。また、セキュリティ管理は、国際基準認証を受けているシステムベンダーを契約の相手方として選定。セキュリティ侵害時の迅速対応を確認しており、安全性を確保している。

再質問

これまでのシステムより経費が増えるが、どう対応するのか。

答

国が進める改革、国が予算措置を行うべき。市町村の負担がないよう、今後も予算措置を求める。

（※1）「SaaS」とは

クラウド上のソフトウェアをインターネット接続を通じて利用するサービス。



山端 隆治 議員
(政清会)



近年、北海道内では野生鳥獣による農林水産業への被害は深刻化し、農林業経営や町民生活に大きな影響を与えている。

北海道では、令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」において、人とヒグマの空間的なすみ分けを図る「ゾーニング管理」を導入した。このゾーニング管理は、今後のヒグマ対策の中核となるものである。

幕別町としても北海道からの通知や周辺自治体の取組を参考に、町民の安全と農林業被害の防止を両立させるための対策が求められていると考え、以下の点を伺う。

- (1) 幕別町における令和6年度鳥獣別捕獲数は。
- (2) ゆとりみらい21推進協議会所有の捕獲機材の種類と保有台数は。
- (3) ヒグマのゾーニング計画は。
- (4) 鳥獣駆除を担うハンター等の安全対策は。
- (5) エゾシカ防護柵の設置は。

問 鳥獣被害防止対策について

答 「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき、継続的に被害防止に努めている

町長

(1) 令和6年度の鳥獣別捕獲数は、エゾシカ1215頭、キツネ201頭、アライグマ259頭、タヌキ22頭、カラス84羽、ハト41羽、ウサギ1羽、ヒグマ3頭であった。エゾシカとアライグマの捕獲数が近年増加している。

(2) 保有する捕獲機材は、クマ用大型箱罠3基、キツネ等の中型箱罠154基、エゾシカ用くくり罠321基を保有している。このうち、中型箱罠120基、くくり罠290基を猟免許を有する農業者や町職員、鳥獣被害対策実施隊が使用・設置している。

(3) ヒグマのゾーニング計画は「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」に位置付けられており、人とヒグマのすみ分けによって、軋轢の低減とヒグマ個体群の存続の両立を目的としている。計画は「コア生息地」「防除地域・排除地域」「緩衝地帯」に分け、地域間の対応方針を設定し、関係者が共通認識を持つことで、効果的な対策や迅速

な判断につながることを期待される。策定にあたり、本町における各ゾーンの範囲や対応、取組内容、実施体制について、北海道猟友会や警察等関係機関の意見を踏まえ、年度内を目途に策定を行う。

(4) 鳥獣駆除を担う狩猟者の安全確保は重要であり、特に銃器使用時や山間部での活動では事故のリスクが伴う。本町では「幕別町鳥獣被害防止計画」に基づき、「鳥獣被害対策実施隊」を組織し、鳥獣捕獲や生息・被害状況調査、知識普及活動を行っている。猟友会推薦の4名は非常勤特別職として通報対応や巡回駆除を担当し、その活動中の事故は公務災害補償制度が適用される。その他の個人狩猟者は各自の保険で対応するが、銃器を用いて町の要請に応じる場合、実施隊として委嘱を行うなど、猟友会の意見を伺いながら、安全な駆除体制を構築に努める。

(5) エゾシカ侵入防止柵の整備は、令和元年度から幕別町農協と忠類農協において、国の交付金を活用

して整備が進められている。地域での協議を経て順次整備が進められ、令和6年度までに131.7キロメートルが整備され、本年度は59.9キロメートルの整備が予定されている。

再質問

「幕別町鳥獣被害対策実施隊」の安全対策としてヘルメットや熊スプレーなどを装備しては。

答

熊スプレーやヘルメットなど、緊急猟銃マニュアルに基づき、対応を進める。



※「北海道ヒグマ管理計画(第2期)改定(概要版)」より



石川 康弘 議員
(無会派)



平成7年まで全国で毎年1万人を超えていた交通事故死者数は、令和5年には2678人と年々減少している。一方で、厚生労働省による人口動態統計では、全国で亡くなった自殺者数の推移を見ると令和5年は21037人、うち北海道では976人であり、令和4年と比較しても64人の増加となっている。交通事故者数と自殺者数を単純に比較はできないものの、近年では2万人前後を推移している自殺者の社会的状況は、減少傾向になく、命の大切さと死亡者抑制に対する公的・社会的投資の厚さに大きな違いを感じられずにはいられない。

町は昨年3月に「第3期まぐべつ健康21」を策定しており、町における自殺対策について伺う。
(1)今後の自殺対策への具体的な施策は。
(2)国では毎年3月を「自殺対策強化月間」として相談事業や啓発活動を集中的に実施しているが、町の取組状況は。

問 自殺対策について

答 心の健康づくり等に関する情報発信や、関係機関と連携し相談体制の充実に努める

(3)ウェルビーイング（幸福実感）を啓発する考えは。

町長

(1)第2期自殺対策行動計画は、令和6年度から17年度までの12年間を計画期間とし、3つの基本施策を掲げて取組を進めている。

一つ目に「相談窓口情報、支援策の発信」では、保健課、札内支所、忠類ふれあいセンター福寿に設置された「こころの健康相談窓口」での相談業務をはじめ、広報やホームページを通じて国や道の専門窓口情報を発信し、心の健康に関する講演会の開催などの啓発に努める。

二つ目に「自殺対策を支える人材育成、ネットワークの強化」では、ゲートキーパー養成研修会を開催し、身近な人の心の不調に気づき自殺対策を支える人材を増やしていくとともに、「幕別町いのちを支える連携会議」により庁内の適切な相談連携体制を整える。三つ目に「生きることへの促進

要因への支援」では、「とちろ生きたるを支える連携会議」や「十勝精神保健福祉協会」等と連携を図り、各種相談体制の充実、情報発信を進める。

ゲートキーパーになろう！

人は誰しも落ち込むことがあります。
これを助けてくれる人、そばにいてくれる人、話を聞いてくれる人、それはとても大切な存在です。
もし、身近な人や大切な人が落ち込んでいたら、そばにいて話を聞いてあげてください。
少しでも元気になってもらうために、自分ができることを、
でも無理にがんばる必要はありません。無理にがんばる必要はありません。
そんな時は、勇気を出してまずは声をかけてあげてください。
はじめてみるだけでもいいです。
—その行動が、ゲートキーパーの第一歩になります。—



ゲートキーパーリーフレット
(厚生労働省)

(2)自殺対策基本法第7条では、3月を自殺対策強化月間と定め、国や地方公共団体は自殺対策を集中的に展開し、関係機関や関係団体と連携協力しながら、相談事業などの事業実施に努めるものと定められている。本町では本年、広報3月号を通じて強化月間の周知を行い、北海道立精神保健福祉センター「こころの相談窓口」や24時間対応可能な「北海道いのちの電話」、町の健康相談窓口やメール

相談窓口の情報を掲載し、悩みを抱え込まずに相談できるよう情報発信を行った。

(3)ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指し、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義といった持続的な幸福を含む概念であり、その感じ方は個人の生活環境などによって様々である。

町としては、法に定められた国や地方公共団体の責務のほか、事業主や国民の責務を発信し、自殺対策を社会全体で支える意識の醸成を図る。そして、第2期自殺対策行動計画の基本施策に沿って、誰もが悩みや生活上の困難を抱える人に気づき、必要な支援につなげられるよう、心の健康づくり等の情報発信や関係機関との連携を通じた相談体制の充実に努める。

ウェルビーイング
Well-being = 3つの健康が
満たされた状態





中橋 友子 議員
(副議長)



幕別町は、職員の働きがいと暮らしの安定をはかるため「ワークライフバランス」を推進してきた。しかし、職員の時間外労働は一人平均年189時間で、過労死ラインの100時間を超えている職員もいる。賃金も1998年以降の27年間で2・64%しか上がっていない。病気による休職者、中途退職者も増え、今や「公務員のなり手不足」とまで言われている。背景には、1980年代以降、国が進めてきた規制緩和や行政のスリム化により、30年間で47万人もの地方公務員が削減され、今後、情報技術を活用し職員を半減にする「自治体戦略2040構想」の提言を行っている。「住民の福祉の増進」を使命とする職員が、ゆとりを持って仕事に従事し、町民との良好な関係を築けるよう以下の点を伺う。

(1)「ワークライフバランス」の取組の評価は。

(2)時間外勤務の縮減について。

(3)職員定数と配置について。

問 町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に
答 ワークライフバランスの充実を図る取組を実施している

(4)男女の賃金格差について。
(5)会計年度職員の公募の見直しについて。
(6)町民対応について、窓口をわかりやすくし、温かく迎える体制に。

町長

(1)ワークライフバランスの取組として、有給休暇取得促進や育児休業制度の活用、定時退勤の声かけなどを実施。有給休暇取得は職員能力発揮に寄与するものと考え、全職員に年5日の取得を呼びかけ、過去3年で取得日数は年々増加している。また、育児休業に関しては、女性職員の取得率100%を維持しつつ、男性職員も令和6年度には100%を達成した。さらに「育児参加休暇」や「産後パパ育児」といった柔軟な制度の導入により、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成されている。また、毎週水曜日を「ノー残業デー」と定め、定時退勤の声かけなどの徹底により時間外勤務の合計時間数は通減傾向にある。

(2)令和6年度の時間外勤務は、一人当たり189時間であるが、労働基準法上限数の年間360時間を超えた職員は27人、月45時間を超えた職員は70人で、最多の職員は753時間であった。時間外勤務は業務繁忙期や突発的な業務対応により実施しており、その増加は衆議院議員選挙や給付金事務などの影響によるもので、公務の性質上、部署による偏りは避けがたいものと考えている。

(3)職員の総定数265人にに対し、職員数は本年3月末現在で246人、4月1日現在で255人である。必要最小限の職員で最良の行政サービスを提供することを基本とし、社会情勢の変化や事務量増加に伴い人員配置を適正化してきた。今後も退職や年齢構成を考慮しつつ、計画的な職員採用を行い、適切な定員管理に努める。

(4)令和6年度の男性給与に対する女性給与の割合は、全職員で70・4%と公表している。その差異が大きい原因は、フルタイム職員に

保育士や介護支援専門員など女性が多く、女性の平均賃金が下がることから考えられる。また、時間外手当や扶養手当等で男性への支給割合が高いことも影響している。差異が大きい原因は特定されるもので、「同一労働同一賃金」の原則に基づいており、男女間の賃金格差が生じているものではない。

(5)会計年度任用職員制度は、臨時的・一時的業務へ対応するものであり、再雇用の恒常化は制度の形骸化や組織の多様性を損なう懸念がある。地方公務員法に基づき、公募による平等な雇用機会を確保し、競争試験または選考で任用するが、継続勤務希望者は評価に基づく選考で採用方法を簡素化する。

(6)職員が来庁者に安心感を与え信頼関係を深めるため、毎年採用時研修や広域研修に加え、全職員を対象に接客マナー研修を開催している。今後も研修を通じて接遇意識を向上させ、行政サービスの満足度向上に努める。



委員会レポート（常任委員会・所管事務調査・道内先進地視察調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和7年12月12日

○学校給食費の改定について

学校給食費の改定について、特別学校給食センターから説明を受けました。

委員からは、残食の現状や食材の仕入れ先の工夫などについて質疑が行われました。

道内先進地視察調査

・令和7年10月14日～15日

《①子ども室内遊戯施設はれっぱ（南幌町）》

子どもを中心に地域住民が交流できるまちづくりの拠点施設を視察しました。子どもと地域をつなぐ新しい公共空間として、環境づくり・立地条件・運営形態において優れており、複合的な用途を兼ね備えたビジョンに基づく整備が今後、幕別町での地域交流拠点づくりの参考となると感じました。

《②史跡キウス周堤墓群ガイドンセンター（千歳市）》

史跡のガイドを受け、史跡キウス周堤墓群の保存活用取組について視察しました。ガイドンセンターの充実と、ボランティアガ

イドの深い知識、軽やかな語り口が、散策を発見の旅へと転換させており、幕別町で建設を進める「アイヌ文化拠点施設」の今後の運営に大きな学びとなりました。



「展示室」を見学し
ガイドから説明を受ける様子

《③苫小牧市東開文化交流サロン》

施設概要や運営方法について説明を受け、施設見学を行いました。図書館機能と福祉拠点機能を兼ね備えた施設は利用者の安全や安心を意識した設備、子どもたちが喜びそうなアイデア、図書スペース等も工夫されており、これから新たに建物を建てる際には参考となると感じました。

《④苫小牧市》

市職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の取組について視察しました。苫小牧市は職員の健康を重視し、重点目標を定めて達成

のため働きやすい環境づくりに取り組んでいます。具体的には、健康経営優良法人の認定、有給休暇取得の増加、再検査受診率向上、働きやすい服装の承認、セルフケア休暇の導入などの成果を上げていました。特に若者・女性職員がのびのびと仕事に従事し働きやすい環境づくりの効果が表れていると受け止められました。



職員のウェルビーイング実現を目指す
取組を視察「苫小牧市役所」

《⑤苫小牧市美術館》

苫小牧市の地域性を反映した美術作品が体系的に展示される美術館の市民の教育普及活動の取組について視察しました。苫小牧美術館は、地域文化の継承と創造を両立させる好事例であり、特に学芸員の専門性を活かした教育・展示活動は、文化施設の社会的価値を高めていると感じました。

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和7年12月11日

○発達支援センター忠類分室に係る障害児通所支援事業所の指定解除について

令和8年4月から忠類分室に係る障害児通所支援事業所の国の指定を解除し、町単独の市町村コードも発達支援センターとして運営することについて、発達支援センターから説明を受けました。

委員からは、冬季間の職員における長距離運転の負担などについて質疑が行われました。

道内先進地視察調査

・令和7年10月8日～9日

《①株式会社マルベリー（札幌市）》

高齢化の進展による介護ニーズの増加に伴う、介護職員の人手不足や業務負担の軽減につながる機器を視察しました。現場で活用されている介護機器の体験を通じて、人手不足が続く現場で機器の導入が負担軽減やサービス向上に役立つか実感しました。ICTやロボット技術活用による効率化と負担軽減を推進していきたいと考えました。

《②ふれあいきのこ村（石狩市）》

施設利用者が「農福連携※」を通じて持続的な就労活動やより豊かな社会生活を送り、経済的に自立できるよう手助けしている取組について視察しました。障がい者の就労支援が単なる福祉施策ではなく、「地域での生活を支える産業」として根づいていると実感しました。働くことを通じて地域とつながる仕組みづくりを意識していくことが重要であると考えました。

《③札幌市動物愛護管理センター》

動物愛護・管理に関する行政の現状を把握し、動物の適正な管理、動物愛護の普及啓発、殺処分削減への理解を深める取組などについて視察しました。人と動物が同等以上、動物主体の取組に感銘を受け、幕別町も人と動物が共生する社会、人と動物が幸せに暮らせる町の実現を目指し、普及啓発を図っていききたいと感じました。



施設内見学
「札幌市動物愛護管理センター」

《④みのり彩園（札幌市）》

農薬や肥料を使わない自然栽培による「農福連携※」の取組について視察しました。みのり彩園は、障がい者を雇用し、収穫から加工販売まで行うことで年間を通じた継続的な就労機会を提供する農福連携の施設であり、自然の中でのびのび働ける環境を整え、「農福士」の称号やイベントを通じて社会との接点を作る工夫がされています。障がい者支援の優れたモデルとなっており、幕別町にも必要性を感じました。



就労している農場を見学
「みのり彩園」

※「農福連携」とは

「農業」と「福祉」が連携し、障害のある人などが農業分野で活躍できる場をつくる取組。

◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和7年10月21日

○上下水道事業官民連携可能性調査について

上下水道事業官民連携可能性調査について、建設部水道課から説明を受けました。

委員からは対象施設や、町の業務遂行状況のチェックなどについて質疑が行われました。

・令和8年1月7日

○幕別町商工会青年部と意見交換会を開催

※「委員会クローズアップ（P20）」に掲載しています。

道内先進地視察調査

・令和7年10月27日～28日

《①新得駅前地域交流センターとくとき》

新得駅前をはじめとした中心市街地活性化を担う施設を視察しました。町民や来訪者の交流空間を創出し、情報発信機能の強化により町内や十勝管内への周遊へとつなげていく施設であり、乳児から高齢者、外国人にも配慮した総合的な施設の在り方として学ぶことができました。

《②株式会社HPRS（深川市）》

廃校を利用し、地域資源を活用した事業や農業・再生可能エネルギー等の分野における先進的な取組を視察しました。廃校を利用した水耕栽培は体育館や教室などの栽培環境としての利点活かされています。自家発電、水耕栽培など、それぞれの要素で稼働している植物工場であり、大変参考になりました。



元教室の栽培ユニットを見学
「株式会社HPRS」

《③下川町》

持続可能な地域づくりの先進事例である「下川版SDGs地域創造事業」を視察しました。しかも地域振興機構は、行政の補完的役割を果たし、地域資源活用や人材育成、移住支援などに取り組む実践型地域経営組織であり、若者の定住や起業を促進し、地域の自立と連携を支える仕組みを提供しており、大変参考となりました。

《④名寄市》

名寄市が導入・運用している地域通貨の仕組みや効果を視察しました。名寄市では商工会議所・行政・事業者が明確な役割分担を行い、持続的な運用を実現していました。単なるキャッシュレス化の推進にとどまらず、「地域経済の自立」と「住民のつながりの再構築」を同時に実現できる有効な手段であることを実感しました。



地域通貨の取組について視察
「名寄市役所」

2常任委員会（民生・産建）
による合同委員会を開催

11月13日、ゼロカーボン推進に係るJ-クレジット（森林クレジット）制度の活用について、民生・産業建設からなる2常任委員会の合同委員会を開催しました。住民生活部防災環境課から説明を受けた後、委員からは、当該制度が進んだ経緯や収入に係る部分などについて質疑が行われました。

十勝町村議会議長会
議員研修会に参加

10月30日、幕別町民会館において、十勝町村議会議長会主催による議員研修会が開催され、SPA C E C O T A N株式会社小田切義憲氏から「宇宙産業が拓く十勝地域の可能性」と題した講演が行われました。大樹町を中心に進む北海道スペースポート（H O S P O）構想は、民間主導によるアジア初の商業宇宙港を目指す壮大な取組であり、地域発の新たな産業創出の可能性を強く感じました。

議員研修会を開催

11月14日、北海道大学公共政策大学院の山崎幹根教授を迎え、研修会を開催しました。

「これからの地方議会の役割について」と題した講演が行われ、議員個々が自身の問題意識に基づき、行政運営への質問や政策提言を行い、論理的な主張によって一般質問の質を向上させる重要性を再認識しました。人口減少が進む中で行政施策は減少することなく新たな課題が発生し続ける中、いかに町民との距離を縮め、町民の意見を集約し議会に反映させるかが重要と確認しました。

全員協議会を開催

11月14日と12月16日に全員協議会を開催しました。

10月に開催した「議員定数・報酬」についての意見交換会による町民からのご意見等について確認し、これらを踏まえた今後の進め方について、考えを整理しました。

また、これまでの議論や町民との意見交換会を踏まえ、適正と考える議員定数と議員報酬について改めて各議員が考えを述べました。議員定数と報酬のあり方については、町民の意見を幅広く収集し、全員が共通認識を持って検討すべき課題であり、今後は、議会運営委員会での議論を踏まえつつ、全員協議会などを適宜開催しながら検討を進めていきます。

「議員定数」「議員報酬」
等の見直しについての
会議録をまとめています

▼ HP リンク



CHECK!



令和8年3月 第1回定例会日程（予定）

- 3月3日（火）初日 / 議案審議
- 3月11日（水）一般質問・議案審議
- 12日（木）一般質問・議案審議
- 17日（火）一般質問・議案審議
- 25日（水）最終日 / 議案審議

令和8年度予算審査特別委員会（予定）

- 3月18日（水）、19日（木）、23日（月）、24日（火）



グループワークの様子
「幕別清陵高等学校」

幕別清陵高等学校
高校生出前講座を開催

12月23日、幕別清陵高等学校体育館において、地方議会制度と選挙制度に関する高校生出前講座を開催しました。1年生85人が参加し、グループに分かれて議員と生徒によるグループワークを行った後に、模擬投票を行いました。

常任委員会クローズアップ 産業建設常任委員会のうごき

幕別町議会産業建設常任委員会は、幕別町商工会青年部と「持続可能な商工業の実現」をテーマに意見交換会を開催しました。

青年部からは、Instagram(インスタグラム)を活用した情報発信により活動の「見える化」が進んでいること、参加型企画や写真と簡潔な文章で継続しやすい投稿、部長自ら前面に立つ発信姿勢が成果につながっていることが紹介されています。

組織運営面では、旧来の慣習からの脱却や、負担の大きい事業の整理と新規事業を両立させるスクラップ・アンド・ビルドの取組の重要性が示され、役員の負担増や新規事業者の参加が難しいといった、青年部の持続性に関わる現状も共有されました。

加えて、本町・札内・忠類の3地区間の隔たりを乗り越えるため、地域ごとの特性を強みとして活かす「ビジョンマップ」の作成による一体感醸成が提案されています。また、雇用創出への支援、農業と商工業の連携強化、世代や地域をつなぐ「オール幕別」の実現に向け、議会に橋渡し役を期待する意見が寄せられ、委員会としてもこうした声を大切にしながら、今後の活動につなげていきたいと思っています。

産業建設常任委員会 委員長 内山 美穂子

幕別町商工会青年部との意見交換会

(令和8年1月7日)



和やかな雰囲気、活発な対話の後に一枚📷

「幕別町を良くする仲間たち」幕別町商工会青年部の挑戦

主な活動と成果

Instagramフォロワー数、全国の商工会青年部で日本一!

ライブ配信抽選会やイベントでのPRが功を奏し、活動の認知度が向上。

「部員体験会」の実施で北海道一の部員増加数を達成

新規事業者などを対象に活動をアピールし、深刻な部員減少問題に対応。

新イベント「ハロウィンカーニバル」が大成功

Instagramでの広報により、町外からも参加者が集まる人気イベントに成長。

課題と未来への提言

世代交代と多様性への対応

働き方や価値観の変化に合わせ「昔ながら」の組織から脱却する必要がある。

多様性

3地区(本町・札内・忠類)の壁を超える「オール幕別」の必要性

移住者から見ると、各地域の心理的な疎外感が町の一体感を妨げている。

持続可能な地域経済へのビジョン

農業を核とした小規模事業者との連携と雇用創出が重要。

コラム

米で始まり、熊で終わった令和7年。
手に取って、読んでいただけることが大切！
わかりやすく、簡潔に、お伝えできるよう活動
していますので色々なご意見をお寄せください。

山端隆治

議会広報広聴委員会

委員長 酒井はやみ 副委員長 谷口和弥
委員 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子
長谷陽子 藤谷謹至

幕別町議会
YouTubeチャンネル
開設しました!

令和7年第4回定例会よりYouTubeで議会中継を配信しています。

チャンネル登録をいただき、お気軽に議会中継をご覧ください!



ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくため、みなさんのご意見やご感想をお待ちしています。
議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ



議会メールアドレス